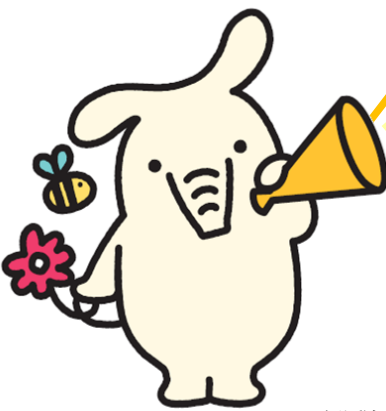


JAグリーン長野設立30周年記念キャンペーン 農業資金特別利子補給キャンペーン



JAグリーン長野は30年間共に歩んできた
管内農業者の経営を応援します！！



©よりぞう

お借入当初3年間の
利子負担を「0.0%」に
JA独自利子補給を実施

利子補給キャンペーン期間：令和5年7月3日～令和6年6月28日

ご利用頂ける方

- JAグリーン長野の組合員（正・准）の方で、農業を営むもしくは従事しており、一定の条件を満たす方

対象となるお借入金額

100万円以上（※証書借入に限る）

資金のお使いみち

- 農業生産に直結する設備・運転資金（農地取得可）
- 農産物の加工・流通・販売に関する設備・運転資金
- 他金融機関の農機具ローン借換資金
- 再生可能エネルギー利用の取組を支援する発電設備等の取得資金

対象となるお借入期間

JAアグリマイティローン
長期資金：最長10年以内（据置期間3年以内）
JA農機ハウスローン
長期資金：最長10年以内（据置期間6カ月以内）

その他

融資要項、保証要項などで定める範囲内で対応

さらに！

組合員の保証料負担を軽減！！

- お借入金額200万円以上
- お借入時に“一括前払い”によりお支払い頂いた保証料を対象。

保証料ご負担額を「0円」に軽減します。

※本事業は一定額に達した時点で終了いたしますので、保証料助成を受けられない場合がございます。詳しくは当JA金融窓口までお問い合わせ下さい。

- 3年経過後の適用金利
JAアグリマイティローン：お借入期間10年の場合 固定金利 1.23%
JA農機ハウスローン：お借入期間10年の場合 固定金利 1.73%
- 保証料別途 原則年0.30%～0.44%の保証料がかかります。（保証料助成事業あり）
- 本キャンペーンはJAバンク利子補給を併用しお借り入れから一定期間（お借入当初3年間）のお借入れ金利を引き下げる制度です。本利子補給は当初のお借り入れ金額が100万円以上の方が対象となります。
- 表示金利は令和5年7月10日時点の金利です。金利は毎月見直しが行われます。詳しくは当組合金融窓口までお問い合わせ下さい。
- 商品概要については、裏面をご確認下さい。

令和5年7月現在

商品概要

資金名	J A アグリマイティローン	J A 農機ハウスローン
お使いみち	<ul style="list-style-type: none"> ● 農業生産に直結する設備資金・運転資金（農地取得可） ● 農産物の加工・流通・販売に関する設備・運転資金 ● 地域の活性化・振興を支援するための設備・運転資金 ● 再生可能エネルギー利用の取組を支援する発電設備等の取得資金 	<ul style="list-style-type: none"> ● 農機具の購入（中古農機含む）、点検・修理、車検等費用 ● パイプハウス等資材、建設費用 ● 格納庫建設資金 ● 他金融機関の農機具ローン借換 ● 再生可能エネルギー利用の取組を支援する発電設備等の取得資金
ご利用頂ける方	<ul style="list-style-type: none"> ● 組合員（正・准）の方 ● 一定の要件を満たす農業者等の方 	<ul style="list-style-type: none"> ● 組合員（正・准）の方で、農業を営むもしくは従事しており、その他一定の条件を満たす方
融資期間	<ul style="list-style-type: none"> ● 長期資金・・・最長15年（据置期間3年以内） ※再生可能エネルギー対応資金については最長20年 ● 短期資金・・・1年以内 	<ul style="list-style-type: none"> ● 10年以内（据置期間6ヶ月以内）
融資限度額	<ul style="list-style-type: none"> ● 個人・・・1億円以内 ● 法人・・・2億円以内 ※個人、法人・団体とも再生エネルギー対応資金については、1億円以内 ※短期資金の場合は別途定めています 	<ul style="list-style-type: none"> ● 個人・法人・・・1,800万円以内
担保・保証	<ul style="list-style-type: none"> ● 原則、農業信用基金協会の保証が必要です。 ● 担保または保証人が必要になる場合があります 	<ul style="list-style-type: none"> ● 原則、農業信用基金協会の保証が必要です ● 保証人が必要になる場合があります

- ・詳しくは最寄りの支所金融窓口へおたずねください。（店頭で説明書をご用意しているほか、返済額の試算も承っております。
- ・ご返済期間終了までの間において、全額または一部を繰上償還される場合や、ご返済条件を変更される場合には、所定の手数料が必要となります。
- ・お申し込み内容によっては、ご希望に添えない場合がございますので、予めご了承ください。

● お問い合わせ・ご相談



篠ノ井支所 026-292-0146
 塩崎支所 026-292-2206
 川柳支所 026-292-0134
 信里支所 026-292-0217
 共和支所 026-292-2081
 篠ノ井東支所 026-292-1211
 信田支所 026-299-2211

更府支所 026-299-2221
 大岡支所 026-266-2231
 松代支所 026-278-2601
 松代東支所 026-278-2011
 寺尾支所 026-278-2026
 中津支所 026-284-4407
 御厨支所 026-284-4052

川中島支所 026-284-4032
 更北支所 026-284-3038
 青木島支所 026-284-2011
 真島支所 026-284-2004
 若穂支所 026-282-2023
 綿内支所 026-282-3511